



平成 28 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 ERIホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 増 田 明 世 (コード番号:6083 東証第一部) 問合 せ 先 広報 IRグループ長 吉川 到 (TEL. 03-5770-1520)

子会社における平成 28 年熊本地震の被災者に係る 建築確認申請手数料免除のお知らせ

この度の熊本地震で被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

当社子会社である日本ERI株式会社では、被災地復興の支援をさせて頂くために、建築確認申請手数料の免除を実施することと致しましたので、お知らせ致します。

記

<対象となる建築物>下記の1及び2を満たすもの

- 1. 新築にかかる確認申請(構造計算適合性判定を必要としないもの)をする一戸建ての住宅で、次のいずれかに該当するもの。
 - 1) 木造の建築物で、階数が2以下、かつ延べ床面積が500 m²以下、高さが13m若しくは 軒の高さが9m以下の建築物
 - 2) 木造以外の建築物で、階数が2以下、かつ延べ床面積が200 ㎡以下の建築物
 - 3) 型式認定を取得した建築物
 - 4) 建築基準法施行規則第1条の3の認定を取得し図書の省略をする建築物
- 2. 住宅性能評価又は長期優良住宅に係る技術的審査の併願申請をして頂けるもの

<支援の概要>

1. 対象者 平成 28 年熊本地震により住宅が滅失又は損壊し、一戸建ての住宅の 新築をする個人建築主様

2. 免除となる申請手数料 建築確認申請手数料を全額免除致します。 (中間検査及び完了検査手数料は対象外)

3. 通常の申請書類の他に 平成 28 年熊本地震の被災により、市町村等が発行する「罹災証明書」 必要な書類 の写し、

4. 申請受付相談窓口 日本ERIの各本支店窓口(http://www.j-eri.co.jp/)

5. 実施期間 平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに申請されるもの

以 上